

# 県民だより

2006

# 3

月号



編集・発行 栃木県広報課  
平成18年3月15日発行

CONTENTS [目次]

- 1-5面 とちぎ元気プラン  
栃木県行財政改革大綱
- 6面 とちぎハサップ  
新しい県庁舎の整備
- 7面 県からのお知らせ  
子どもの医療費助成
- 8面 地域のおたより  
市町村への権限移譲

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20  
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160  
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県の人口 2,016,804人 (前月比-286人、前年同月比+733人)  
◎男1,001,883人 ◎女1,014,921人  
◎世帯数711,554世帯 (2月1日現在)



栃木県総合計画

## とちぎ元気プラン

2006~2010

### スタート!



### 県民の皆さんへ

私たちは、今、少子高齢化が進み、同時に人口が減少するとい  
う、かつて経験したことの無い時代を迎えようとしています。

振り返ってみると、戦後の復興から今日に至るまで、私たちは  
快適な生活を求めて働き続けてきました。その結果、私たちの周  
りには多くのモノがあふれ、豊かな社会になりましたが、その一  
方で心の豊かさを求める声が高まってきたのは何故でしょう  
か。私たちは、お金やモノでは満たすことのできない、もっと大  
切なものを見失っていないでしょうか。

これからの社会のありようを考えたとき、私は、人と人が確  
かな絆でしっかりと結ばれ、様々な絆の中で、人が人らしく生き  
ることのできる社会こそが、真に豊かな社会と呼ぶにふさわしい  
ものだと思います。

すべての人が夢と希望に向かって努力し、社会の一員として積  
極的に参画していく社会。そうした中で、人は生きること意義  
を見出し、そして、郷土に誇りを持つことができると思います。

社会の原動力は人であり、人のありようが、社会のありようを  
変えていきます。

私は、向上心や規範意識、他人を思いやる心を育むなど、「とち  
ぎ」の「人間力」を高め、そして、家庭や地域など社会の様々な  
絆を結び直し、それぞれの立場を越えて「協働」していくこと  
によって、誰もが豊かさを実感できる「とちぎ」が、実現できるもの  
と確信しています。

この「とちぎ元気プラン」では、これからの「とちぎ」づくりの  
原点となる、こうした「人と社会のあり方」を、県民の皆さんと  
共有すべき三つの基本姿勢として提案しました。  
そして、この計画を、皆さんと一緒に進めることで、「と  
ちぎ」の未来を切り拓いていきたいと思えます。

皆さん一人ひとりの力を互いに合わせ、縦横に結びつけること  
が、「とちぎ」を動かす大きな力となります。

「いいひと いいこと つぎつぎ」とちぎ」を合言葉に、元気  
をつぎつぎに生み出し、そして発信していく郷土「とちぎ」を築い  
ていきましょう。



栃木県知事 福田 富一

### 栃木県総合計画「とちぎ元気プラン」の役割

「とちぎ元気プラン」は、郷土“とちぎ”の将来像の実現に向けて、県民の皆さんと共有すべき基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、政策や施策の展開方向など、今後5カ年間に県が行う仕事のすすめ方などを示す県政の基本指針です。  
 また、県民や企業、各種団体、市町村など、すべての“とちぎ”づくりの担い手が一緒になって考え、行動していくための共通の目標を示すという役割も持っています。

### 計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5カ年間の計画です。

## 「とちぎ元気プラン」のあらまし

### “とちぎ”の将来像

# 活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”

わたしたちが目指す将来像は、人々が豊かで活力に満ちた生活を営み、自然や街並み、そして人々の心が美しさとやさしさにあふれ、住む人にも訪れる人にも魅力ある郷土、そして未来の子どもたちにさらなる可能性を約束する郷土“とちぎ”。  
 このような郷土の将来像を実現するため、200万県民の皆さんと一緒に、全力で取り組んでいきます。

### 5つの基本目標【基本政策】

県民生活を支える5つの視点からとらえた、わたしたちの目指す基本目標を設定しています

#### 基本目標1 【教育・文化】

知恵にあふれ  
心豊かな  
人づくり

知識や学力だけではなく、創造性や積極性、協調性を備えた多様な人材を育成します。

#### 基本目標2 【人権・保健・医療・福祉】

いのちを  
やさしく見守る  
社会づくり

毎日の暮らしの中で、人と人が認め合い、絆を大切に、互いが手をさしのべ支え合えるような社会づくりをすすめます。

#### 基本目標3 【農林・商工サービス・労働】

確かな技術と  
創造性に富む  
産業づくり

豊かな知恵と絶えざる創意を織り込みながら、新しい技術やノウハウ、そして新しい付加価値を創造する産業づくりをすすめます。

#### 基本目標4 【社会基盤・観光・国際化】

快適で  
にぎわいのある  
交流地域づくり

活力ある地域づくりをすすめ、交流の輪が広がり、その交流から新しい文化や情報が発信される、にぎわいの郷土をつくります。

#### 基本目標5 【環境保全・防犯・防災】

安心の  
暮らしを支える  
環境づくり

心穏やかに暮らすことができ、自信を持って未来へ引き継ぐことができる、美しくやすらぎに満ちた環境を創造します。

### 重点テーマ

政策分野を越えて重点的に取り組んでいく3つのテーマを設定しています

“とちぎの人間力”を高める

社会全体で子育てを支える

個性あふれる地域を創る

### “とちぎ”づくりの基本姿勢

～「新たな“公(おおやけ)”を拓く」～  
 “とちぎ”づくりの原点となる「人と社会のあり方」を提案しています

地域が自立する“とちぎ”  
 県民が協働する“とちぎ”  
 県民一人ひとりが主役の“とちぎ”

### 新たな自治の基盤づくりのために

県が率先して取り組むべき事項を示しています

“県民との協働による県政”  
を推進する  
 “地方分権時代を  
リードする県政”  
を推進する  
 “効率的で  
効果的な県政”  
を推進する

## 「とちぎ」づくりの基本姿勢 ～「新たな“公（おおやけ）”を拓く」～

この考え方を県民の皆さんと共有することによって、将来像を実現していきます

これからは、行政だけではなく県民も「公（おおやけ）」を担うという考え方に立ち、すべての人がお互いの立場や垣根を乗り越えて、郷土の課題に対して一緒に取り組んでいくことが重要です。こうした「とちぎ」づくりの原点となる「人と社会のあり方」を三つの基本姿勢として示しています。

### 県民一人ひとりが主役の「とちぎ」

すべての県民が、学ぶこと、働くこと、生きることについて、その意味や目的、そして喜びや楽しみを見出すとともに、社会に積極的に参画し、貢献していきます。

### 県民が協働する「とちぎ」

県民一人ひとりやボランティア、NPO、企業、行政などが、それぞれの立場を越え、さらには性別や世代といった垣根にとらわれないことなく、連携・協力していきます。

### 地域が自立する「とちぎ」

地域のあらゆる主体が連携・協力し、主体的に課題を解決していきます。こうした取り組みにより生み出される地域の活力が、21世紀に「とちぎ」が飛躍する原動力となります。

## 重点テーマ

「とちぎ」づくりの基本姿勢を踏まえ、政策分野を越えて重点的に取り組んでいきます

### 「とちぎの人間力」を高める

すべての人々が、人に対する思いやりや責任感などを持つとともに、生きることの意味を自覚し、将来の夢や希望に向かって自らの可能性を高め、社会の構成員としてあらゆる分野で活躍していく、「人間力」に満ちた「とちぎ」を築きます。

#### ①人づくりの基礎となる家庭教育を充実する

- ・親自身の意識改革、「親学習プログラム」の活用
- ・父子手帳の配付、家事・育児・介護等、家庭における男女共同参画の推進
- ・親子の対話の励行、「家庭の日」の普及定着
- ・孤食の解消や朝食の摂取促進など、食育の推進など

#### ②人間関係をはぐくむ地域の教育力を向上する

- ・学校や地域が連携した各種体験活動の機会づくり
- ・青少年育成指導者などを中心とした地域組織活動の充実
- ・青少年の健全育成のための「とちぎ心のルネッサンス」運動の展開 など

#### ③生きる力をはぐくむ

- ・少人数学級や補充的・発展的な学習の推進
- ・職場体験や奉仕活動などの社会体験活動、自然体験活動の充実
- ・地域の自然・伝統・文化等を題材にしたふるさと学習の推進
- ・道徳教育の充実 など

#### ④生涯にわたって学び続けられる環境をつくる

- ・県や市町村、大学等が連携した多様な学習機会の創出
- ・学習の場としての学校施設の開放 など

#### ⑤多様な人材があらゆる場面で活躍できる環境をつくる

- ・家庭・就業の場における男女共同参画の環境整備推進
- ・若年者の職業意識の涵養やキャリア形成のための就職基礎能力の習得支援
- ・福祉・労働関係機関や事業者などの連携による障害者雇用の拡大
- ・就農準備校の開設 など



ふれあい学習

### 社会全体で子育てを支える

学校や地域、企業、行政などが、さまざまな立場から子育てを支える環境づくりをすすめ、結婚や子育てに夢を抱き、子どもを持ちたい人が安心して子どもを持ち、子どもたちはもちろん、周りの人々の笑顔と歓声が絶えることのない「とちぎ」を築きます。

#### ①地域の人の支え合いで子どもを育てる

- ・ファミリー・サポート・センターなど地域の子育て支援拠点設置と、相互援助活動の充実
- ・民生児童委員、母子保健推進員などの活動推進と子育て支援のネットワークづくり
- ・地域の子どもから高齢者までの異世代が交流する機会づくり
- ・児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応
- ・学校安全ボランティアなど、学校と地域が連携した防犯体制の確保 など

#### ②子育てしやすい職場をつくる

- ・男女がともに育児休業や子どもの看護休暇を取得しやすい職場環境づくり
- ・子育てに配慮した勤務形態など多様な働き方ができる職場環境づくり
- ・出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境づくりと、事業者による再雇用制度の定着 など

#### ③充実した子育て支援体制をつくる

- ・子育てや家庭教育などに関する各種相談事業や情報提供の充実
- ・低年齢児保育
- ・や延長保育等の多様な保育サービスの充実
- ・母子保健医療や小児医療対策の実施
- ・子どもの人権尊重の意識醸成と被虐待児に対する支援体制の充実 など



元気に遊ぶ子どもたち

### 個性あふれる地域を創る

住民自らが創意工夫を発揮して、それぞれの地域が持つ資源や潜在力、可能性を活かすとともに、新たな活力を創造する個性あふれる地域を築き、住む人にも訪れる人にも魅力ある「とちぎ」を築きます。

#### ①地域の魅力を活かす

- ・世界遺産「日光の社寺」など県内各地の文化財の保存と活用
- ・地域の特色ある歴史や文化等の発掘とそれらを活かしたまちづくり
- ・平地林や里山などの豊かな自然環境の保全とふれあいの場としての活用
- ・フィルムコミッション活動の推進などによる地域の魅力の発信・創造 など

#### ②地域の新たな活力を生み出す

- ・子育てや教育、福祉、環境、中心市街地活性化などの地域づくり活動の展開
- ・特色ある地域資源を活用した新たなビジネスの創出 など

#### ③笑顔あふれる「とちぎ」を築く

- ・県民が提案・実践する協働推進事業の展開
- ・共通の地域資源を活かした市町村連携事業の展開
- ・道路や交流拠点施設などの充実による地域間交流の拡大 など



山あげ祭（那須烏山市）

## 基本政策

5つの基本目標ごとに政策の取り組み方向や施策の展開を体系的に明らかにし、計画的に県政をすすめます  
(以下は、重点事業や特徴ある取り組みの例です)

### 基本目標1

#### 知恵にあふれ心豊かな人づくり

【教育・文化】



●多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する

- ・少人数学級の推進
- ・補完的な学習や発展的な学習の推進
- ・発達障害児の支援のための体制整備
- ・県立学校の耐震化を含めた計画的な改修
- ・心に響く読書教材の活用などによる道徳教育の充実
- ・「いじめ・不登校等対策チーム」による学校支援の充実
- ・小・中・高を通じた体系的な体験活動の充実
- ・食に関する指導の充実
- ・地域と連携した児童生徒の安全の確保
- ・勤労観・職業観を育成する学習プログラムの開発・普及
- ・科学技術高校の整備
- ・高校再編後期実行計画の策定
- ・家庭や地域での教育力活性化事業の展開
- ・新しいタイプの青少年教育施設の整備検討 など

●生きがいとつながるおいに満ちた人生を実現する

- ・学んだ成果を活かしたボランティア活動等への支援
- ・文化芸術振興のための基本条例制定の検討
- ・県立美術館のリニューアル
- ・広域スポーツセンター機能の充実
- ・県体育館の移転によるスポーツ拠点施設の整備検討 など

### 基本目標2

#### いのちをやさしく見守る社会づくり

【人権・保健・医療・福祉】



●一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く

- ・人権侵害に関する相談機関の充実
- ・虐待防止ネットワークづくりの支援
- ・女性の人材育成とさまざまな分野への参画促進
- ・女性自立支援センター（仮称）の整備 など
- 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く
- ・被虐待児の心のケアを図る心理療育施設の設定促進
- ・子どもに対する医療費助成の充実
- ・介護予防マネジメントなどを実施する地域包括支援センターの整備促進
- ・高齢者の地域生活を支える地域密着型サービスの普及・定着
- ・東北・関東地域におけるリハビリテーション拠点施設の整備促進
- ・障害者就業・生活支援センターの整備促進
- ・ひとにやさしいまちづくり条例に基づく公共施設の整備促進 など

●健やかで安心な生活を守る

- ・一次予防重視の生涯健康づくりの推進
- ・SARSや鳥インフルエンザなどの動物由来感染症対応体制の整備
- ・公的病院等における小児科、産科、内科の医師確保の支援
- ・小児救急医療体制の未整備地域の解消
- ・とちぎハサップに基づく食品営業施設等の認証の推進 など

### 基本目標3

#### 確かな技術と創造性に富む産業づくり

【農林・商工サービス・労働】



●魅力ある農林業を確立する

- ・食品産業との連携による野菜産地の活性化
- ・品目横断的経営安定対策に対応した担い手の育成
- ・就業準備校の開設
- ・農産物知的財産権センターの設置
- ・食育推進計画の策定
- ・耕畜連携による堆肥利活用のシステムづくり
- ・森林施業の集約化等の促進
- ・県産材利用住宅の建設促進 など
- 知恵と技術による商工サービスの振興と雇用の安定を図る
- ・とちぎベンチャーサポートプログラムの強化
- ・マーケティングや販路拡大など、企業の課題やニーズに対応した重点的な支援
- ・地域資源を活用した地域密着型サービスの振興
- ・企業立地を促進する協働員の配置等による誘致体制の強化
- ・戦略的企業誘致のための優遇制度の充実
- ・立地企業のフォローアップの強化
- ・とちぎ就職支援センターにおけるカウンセリング等を通じた若年者のキャリア形成支援
- ・ハローワークなどの関係機関との連携による中高年齢者や障害者等の就職支援
- ・総合的なものづくり人材の育成 など

●魅力とつながるおいのある生活空間をつくる

- ・地域独自の自発的な地域づくり活動への支援
- ・市町村間の連携事業への支援
- ・市街地再開発事業等による魅力あるにぎわい空間の創出等の促進
- ・地域資源を活かした農村滞留プログラムの開発
- ・市町村緑化推進組織の設立促進
- ・平地林や都市緑化の保全活動への住民参加の促進
- ・親水性のある河川の整備と適正な維持管理 など

### 基本目標4

#### 快適でにぎわいのある交流地域づくり

【社会基盤・観光・国際化】



●快適で活力ある暮らしの基礎をつくる

- ・鉄道駅のバリアフリー化促進
- ・新交通システムの導入検討
- ・北関東自動車道など高規格幹線道路の整備促進
- ・都市の環状道路や都市内道路の整備促進 など
- にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる
- ・東アジアを中心とした外国人誘客対策の充実
- ・フィルムコミッション活動の推進
- ・外国人にもわかりやすい生活情報等の提供
- ・草の根レベルの多様な国際協力の促進
- ・「とちぎボランティアNPOセンター」の機能充実
- ・提案・実践型協働推進事業の実施
- ・山間地等における情報通信基盤の整備促進
- ・行政手続きの申請や行政情報の入手等の際の一時的活用促進 など

●豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する

- ・化学物質に係るリスクコミュニケーションの普及促進
- ・循環資源の有効活用に向けた地域循環モデル構築の支援
- ・県営管理型産業廃棄物最終処分場の整備促進
- ・各主体が一体となった地球温暖化防止対策の推進
- ・県庁のISO14001の認証取得
- ・環境学習情報ネットワークの構築
- ・新たな財源による森林環境保全対策の充実
- ・生態系の保全の強化と自然環境の再生等を図る総合施策の推進 など

### 基本目標5

#### 安心の暮らしを支える環境づくり

【環境保全・防犯・防災】



●安全な暮らしを守る

- ・自主防犯活動の活性化に向けた支援
- ・交番・駐在所の機能強化
- ・高齢者等に対する交通事故防止対策の強化
- ・消費生活相談体制の充実・強化 など
- 災害・危機に強い県土づくりを推進する
- ・防災センター（仮称）の整備
- ・防災情報収集伝達システムの充実
- ・流域特性に応じた効率的、効果的な河川等の整備
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震化 など

●安全な暮らしを守る

- ・自主防犯活動の活性化に向けた支援
- ・交番・駐在所の機能強化
- ・高齢者等に対する交通事故防止対策の強化
- ・消費生活相談体制の充実・強化 など

## 新たな自治の基盤づくりのために

地方分権時代にふさわしい新たな自治を創造していくため、県が率先して取り組んでいきます

### 「県民との協働による県政」を推進する

#### 県民とのパートナーシップの構築

①説明責任の徹底  
情報公開制度の適正な運用に取り組むとともに、広報紙「とちぎ県民だより」の配布など幅広い広報活動を実施し、説明責任の一層の徹底を図ります。

②県民の県政参画の促進  
「とちぎ元気フォーラム」などの広聴事業やパブリックコメント制度の活用などにより、県民の意見などを的確に把握し、県政に反映させます。



とちぎ元気フォーラム

#### 積極的な協働の推進

①協働の基盤づくり  
多様な主体間のネットワーク構築やNPO等の組織基盤の強化を図りながら、市町村とも連携して、協働をすすめるための基盤づくりに取り組めます。

②多様な協働の展開  
民間の活力やノウハウなどを県の業務執行に取り入れるとともに、県民からの提案を受けて事業を展開する仕組みづくりをすすめるなど、NPOやボランティア、企業等と幅広く協働をすすめます。

### 「地方分権時代をリードする県政」を推進する

#### 市町村重視の県政の推進

①市町村の自主性・自立性の向上に向けた支援  
県の権限の積極的な移譲や、「総合的助言制度」の活用、市町村合併の推進などにより、市町村の自主的で効率的な行政運営や個性あふれる地域づくりを支援します。

②広域的機能の発揮  
市町村の区域を越えて展開すべき雇用対策や防災対策など、広域自治体として戦略的かつ効果的な行政を展開するとともに、全県的な課題等について市町村と連携して取り組んでいきます。

#### 地方分権時代に向けた積極的な対応

まちづくりや観光振興などさまざまな分野における近隣県等との広域連携を一層緊密なものとするとともに、道州制などの新たな広域自治制度のあり方の検討をすすめるなど、真の地方分権型社会の実現に向けて積極的に行動していきます。

また、「栃木・福島地域」への国会等の移転実現に向け、引き続き取り組めます。

### 「効率的で効果的な県政」を推進する

#### 選択と集中による業務の推進

①政策評価システムの有効活用  
「とちぎ政策マネジメントシステム」の有効活用により、効率的で効果的な政策形成を図ります。

②事務事業の見直し  
真に必要な業務に集中できるように、日々の行政活動の中で継続的に事務事業を見直します。

③多様な民間活力の活用  
企業やNPOなどの民間活力を積極的に活用します。

#### 職員と行政組織の活性化

①職員の意識改革と人材育成  
全庁を挙げての県民サービス向上運動や日々の業務の中で「改善のための気付き」を促す取り組みをすすめるとともに、企画立案能力や問題解決能力を備えた人材を育成します。

②地方分権時代にあふさわしい組織体制の構築  
出先機関への権限移譲や適正な定員管理、適材適所の職員配置などにより、簡素で効率的な政策形成型組織を構築します。

#### 持続可能な財政基盤の確立

①自律的な財政運営に向けた取り組みの推進  
「中期財政収支見込み」の作成や県債残高を減らす目標値の設定などを通して、自律的な財政運営を推進します。

②歳出の抑制と歳入等の確保  
徹底した事業の見直しや執行体制のスリム化などにより歳出の抑制を図るとともに、歳入等の確保に努めます。

### 詳しくは...

「とちぎ元気プラン」の全文は、県ホームページ (<http://www.pref.tochigi.jp/genkiplan/>)、各県民センターでご覧になれます。

計画書の購入を希望される場合は、県文書学事課情報公開推進室（北第2庁舎1階）でお求めください。

【問合せ】 県企画調整課  
TEL 028-623-2206  
FAX 028-650-2045

## さらなる行財政改革をすすめるため、「栃木県行財政改革大綱」を策定しました

### ◆基本的考え方

県では、限られた人材と財源の中で、県の役割の明確化を図り、市町村や民間と協働しながら、県民利益の最大化を図るため、「栃木県行財政改革大綱」を策定しました。持続可能な県政の発展に向けて、この大綱に基づき、さらなる行財政改革をすすめます。

この大綱では、「県民中心の開かれた行政の推進」など4つの目標（Ⅰ～Ⅳ）のもとに、具体的な取り組みを示すとともに、できる限り数値目標や実施目標を設定し、改革の成果を着実に上げていくこととしています。

大綱に基づく行財政改革の取り組み状況については、分かりやすい形で公表し、県民の皆さんの理解と協力を得ながらすすめていきます。

### ◆推進期間

平成18年度から平成22年度までの5年間

### ◆行財政改革の具体的取り組み

#### Ⅰ 県民中心の開かれた行政の推進

- 各種評価システムによる適切な政策評価の実施
- 公共事業における電子入札・電子納品の推進
- 規制改革の推進
- 県民利用窓口の利便性の向上 など

#### Ⅱ 協働の推進と県の役割の重点化

- 市町村への権限移譲の積極的な推進
- アウトソーシング（外部委託）の推進、指定管理

#### 者制度の活用

- 事務事業や県有施設の見直し
- 県出資法人等のあり方の検討 など

#### Ⅲ 簡素で効率的な執行体制の確立

- 未来志向型組織の構築を目指した本庁や出先機関の再編整備
- 定員管理計画に基づく、より一層適正な定員管理と職員配置（右表参照）
- 給与のさらなる適正化と勤務成績を反映した給与システムの構築 など

#### Ⅳ 持続可能な財政基盤の確立

- 目標を設定して県債残高を減少させるための取り組みの実施（右グラフ参照）
- 目標を設定しての県税滞納額の縮減
- 企業局各事業、病院事業の公営企業のあり方の見直し など

### ◆改革をすすめるために

#### 職員の意識改革と活力ある職場づくりのための取り組み

##### ●5つの視点の徹底

- 県民の目線からの改革
- コスト意識の徹底
- スピード重視
- 成果重視
- 透明性の確保と説明責任の徹底

- 全庁を挙げての「県民サービス向上運動」、「ひとり一改善」の実施 など

### ◎定員管理計画に基づく適正な定員管理

社会経済情勢の変化を踏まえ、定員管理計画に基づき、より一層適正な定員管理と職員配置をすすめます。

定員管理計画（17年4月1日～23年4月1日）

区分	単位：人			
	基準年 17年4月1日	目標年 23年4月1日	増減数	増減率 (%)
一般行政部門	5,075	4,685	▲390	▲7.7
教育部門	16,454	15,728	▲726	▲4.4
警察部門	3,570	3,706	136	3.8
公営企業部門	797	763	▲34	▲4.3
合計	25,896	24,882	▲1,014	▲3.9

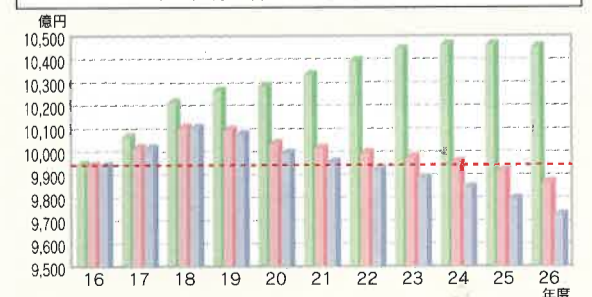
### ◎県債発行額の抑制等による県債残高の減少

26年度末の県債残高を16年度末（9,935億円）以下に抑制する目標を設定し、県債に依存しない財政運営を行います。

そのために、投資的経費を19年度から22年度まで毎年度5.5%（目標値①）以上削減します。

#### 県債残高のシミュレーション

●目標値① 投資的経費を19～22年度は毎年度5.5%削減  
●目標値② 投資的経費を19年度は10%削減、20～22年度は毎年度5.5%削減  
●参考 投資的経費を18～21年度は毎年度3%削減（17年3月29日公表の中期財政収支見込）



※県債残高は、年度末の残高（17年度は2月補正後、18年度は当初予算時における見込み）です。今後の経済環境の変化や災害の発生状況等によって、試算した数値は大きく変動することがあります。

【問合せ】 県行政改革推進室 TEL 028-623-2225 <http://www.pref.tochigi.jp/gyokaku/index.html>

食品の安全性を高めるために

「とちぎハサップ」がはじまります

消費者ニーズの多様化と食品製造技術の高度化・流通の広域化によって、さまざまな食品が市場に出回っています。県は、消費者の皆さんが安心して食品を選ぶことができるよう、栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎハサップ）を創設しました。

「安全・安心」を食卓へ

健康な生活をおくるために欠かせない食品。O-157やノロウイルスによる食中毒などの事件・事故は、食品の安全性に対する不安を呼び起こしました。

食品の安全性への信頼を確かなものにし、消費者が再び安心して食卓を囲むことができるようにするためには、これまで県が行ってきた食品に対する監視と検査による規制に加えて、食

品事業者の自主的な安全確保への取り組みが求められています。県は、とちぎハサップを創設し、食品事業者が積極的に食品の安全管理に取り組みでいけるよう支援することとしました。

とちぎハサップとは

とちぎハサップは、食品製造施設や飲食店などの食品関連施設の安全管理体制について、県の基準に基づき認証する制度です。

とちぎハサップは食卓に安全な食品を供給するための制度です



栃木県食品自主衛生管理認証基準等検討委員会 小久保 彌太郎さん

とちぎハサップは、食品事業者が行ってきた安全・安心な食品を供給するという取り組みを県の基準で認証するものです。この制度は、新たな設備の導入を不要とし、既存の設備や人員でも取り組めるので、大規模な工場だけでなく小規模な販売店でも取り組みやすくなっています。

とちぎハサップに認証された商品や施設には、マークを表示します。このマークは、食品事業者が積極的に食品の安全管理に取り組んでいる証です。消費者の皆さんが食品を購入する際に、ぜひ役立てていただきたいと思います。

食品は、食品安全基本法や食品衛生法をはじめ、さまざまな決まり事とその安全性が確保されています。県内の食品事業者には、とちぎハサップの考え方を導入していただき、さらにレベルアップした食品供給体制が築かれることを期待しています。



HACCPを取り入れた製造ライン/両毛食品株式会社(栃木市)

これまでの食品の安全確保の考え方は、製造する環境の整備や衛生の確保に重点が置かれ、製造された食品の安全性の確認は主に最終製品の抜き取り検査により行われていました。とちぎハサップの認証基準は、食品が製造される過程全体を厳しく管理して食品の安全性を高めようとする考え方（HACCP）を取り入れるとしています。認証を受けようとする食品関連施設は、原材料の入荷から製造・出荷までの各過程において、製造される食品から発生しうる危害（食中毒、異物混入など）を分析・予測し、安全管理のためのマニュアルをつくります。そして、加熱時の温度や異物混入を防ぐ仕組みなど、重点的に管理するポイントを



1月に行われたとちぎハサップの事業者向け説明会。食品関連事業者約200名が参加しました

が幾重にも設定されることから、危害が発生する可能性のある食品の出荷を防ぐことができます。また、万一異常が発生しても記録をさかのぼって流通を止めることができるので、製造される食品の安全性は大きく向上します。

一口メモ

HACCP（ハサップ）とは？

一九六〇年代アメリカの宇宙開発計画のなかで、宇宙食の安全性を確保するために考え出された食品衛生管理方法が、HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point・危害分析重要管理点）です。完成した食品を検査するだけでなく、食品がつけられる過程全体を厳しく管理して、食品の安全性を高めようとする方法です。

国連の食糧農業機関（FAO）と世界保健機構（WHO）の合同機関である食品規格（CODEX）委員会が、各国にその採用を推奨しています。



とちぎハサップの流れ

- 1 認証の申込み  
食品事業者は自主衛生管理マニュアルを作成して、認証機関（県指定の第三者機関）に認証の申請をします。
- 2 認証審査  
認証機関が「マニュアルは基準を満たしているか、実際の食品の取り扱いがマニュアルにそって行われているか」を審査し、認証書を交付します。
- 3 認証施設の公表  
県は、ホームページなどで認証施設を公表します。事業者は、認証された施設や食品に認証マークを表示することができます。

安全に対する意識を高めるために

とちぎハサップでは、弁当、そうざい、豆腐、ゆば、めんなどの五業種について認証基準をまとめました。今後二年間で、県の特産品や県内に事業所が多いものを中心に、二十業種程度の認証基準を作成する予定です。また、とちぎハサップで認証された施設や製品にはマークを表示し、消費者がより安全な食品を選ぶために役立てることにしています。

（問合せ）県生活衛生課  
028-623-3114

平成十九年度に、新しい県庁舎が完成します

整備の見直しと工事の状況

平成十六年から始まった県庁舎の建設。平成十七年には、将来の市町村への権限移譲や本庁の職員数などを想定して、行政庁舎の規模を見直し、十八階建てから執務室の面積を縮小した十五階建てに変更しました。現在は、地上部分の鉄骨を組み上げる工事を行っています。先に使用を開始する新議会議事堂の組み上げはほぼ終わり、行政庁舎については、夏ごろまでに終了する予定です。同時に外装仕上げも進みますので、秋には新しい県庁舎の姿が現れます。工事の状況は、工事現場西側の仮囲いを一部透明にしてありますので、歩道から実際のようすを見ることが出来ます。

利用しやすい県庁に

県民の皆さんにとって親しみやすく、利用しやすい庁舎とするため、行政庁舎一・二階に、県民相談や各種県政情報を提供するコーナーなどを設けることとしています。また、十五階には、気軽に立ち寄れる憩いの場として、展望ロビーやレストランなどを設けます。なお、これらの施設は、県民サービスの向上のため、夜間や土日の開放も検討しています。

（問合せ）県庁舎整備室  
028-623-2083



完成予想図



県庁舎の工事の状況(平成18年2月撮影)。ホームページで工事着工からのようすを見ることができます  
<http://www.pref.tochigi.jp/chosya/jyoukyou/jyoukyou.htm>



